

令和6年上野原市教育委員会第8回定例会会議録

- 1 開会日時 令和6年8月29日（木）午後 2時30分
- 2 閉会日時 令和6年8月29日（木）午後 4時17分
- 3 会 場 上野原市役所2階 会議室E
- 4 出席委員及び欠席委員の氏名

	教 育 長	土屋 すみじ
出席委員	教育長職務代理者	大場 卓
	委 員	田村 たえま
	委 員	南部 晶子
欠席委員	委 員	渡部 一雄

傍 聴 者 なし

出席職員	学校教育課長	石井 則夫
	社会教育課長	岡部 貴則
	学校教育課教育総務担当リーダー	小俣 孝男
	学校教育課学校教育担当リーダー	佐渡 忠行
	社会教育課社会教育担当リーダー	小西 直樹
	社会教育課図書館担当リーダー	東海林 美月
	社会教育課社会教育施設担当リーダー	高橋 聡
	学校教育課教育総務担当主事（事務局）	野澤 洋介

- 5 開 会
事務局

ご起立願います。礼。ご着席ください。

土屋教育長

令和6年上野原市教育委員会第8回定例会を開会します。

ただいまの出席委員は3名です。

本日の議事日程は、お手元に配布しました議事日程のとおりです。

- 6 前会会議録の承認

土屋教育長

日程第1、前会会議録の承認でございます。第7回定例会の会議録については確認の上、これを承認したいと思います。異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。したがって前会会議録につきましては承認されました。

7 教育長報告

土屋教育長

日程第2、教育長報告、8月の一般報告を行います。

会議資料の1ページをお開きください。

(8月の一般報告を行う)

以上を報告させていただきます。

ご質問等ございましたらお願いします。

田村委員

8月4日の不登校対応講座は、保護者の方の参加はありましたでしょうか。

土屋教育長

私は午後の講座に出席しましたが、保護者と思われる方は、3、4名程でした。

田村委員

ありがとうございます。

土屋教育長

他にご質問等はございますか。

+

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、以上で教育長報告を終了します。

8 議事

土屋教育長

日程第3、議事

本日の議案は、3件ございます。

では、議案第45号「上野原市奨学資金条例施行規則の一部を改正する規則の制

定について」を議題とします。それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、小俣教育総務担当リーダーより説明をお願いします。

小俣教育総務担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第４５号につきましては承認をしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第４５号「上野原市奨学資金条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」は承認されました。

続きまして、議案第４６号「令和５年度上野原市一般会計及び特別会計決算について」を議題とします。それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

学校教育課、社会教育課の順で説明を行います。

それでは、学校教育課分の説明をお願いします。

小俣教育総務担当リーダー

佐渡学校教育担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、学校教育課分の質疑を終了します。

次に社会教育課分の説明をお願いします。

小西社会教育担当リーダー

東海林図書館担当リーダー

高橋社会教育施設担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第46号につきましては承認をしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第46号「令和5年度上野原市一般会計及び特別会計決算について」は承認されました。

続きまして、議案第47号「令和6年度上野原市一般会計補正予算（第3号）について」を議題とします。それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

学校教育課、社会教育課の順で説明を行います。
それでは、学校教育課分の説明をお願いします。

小俣教育総務担当リーダー
佐渡学校教育担当リーダー
(資料を基に説明を行う)

土屋教育長
担当者からの説明が終わりました。
これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員
ありません。

土屋教育長
ないようですので、学校教育課分の質疑を終了します。
次に社会教育課分の説明をお願いします。

小西社会教育担当リーダー
東海林図書館担当リーダー
高橋社会教育施設担当リーダー
(資料を基に説明を行う)

土屋教育長
担当者からの説明が終わりました。
これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

大場教育長職務代理者
限られた予算を有効に執行するために、膨大な労力をかけていただいているのだ
なと実感します。島田小学校のカーペットにしても、上野原中学校のひな壇にして
も、学校側の要望に応じていただけているのは大変ありがたいことですし、引き続
き予算を有効に執行していただきたく思います。また、これほど多くの資料をまと
めるのは大変だったかと思います、ありがとうございました。

土屋教育長
学校訪問を行う中で表面化した課題について、担当者が早速手を付けてくれたと
いうことは大変ありがたいことだと思います。
他にご質問、ご意見はありますか。

田村委員

イオンファンタジーからの納入金について、昨年度の事業が赤字だったのですが、これからも赤字だった場合は市に支払われる金額が減額する、ということでしょうか。

高橋社会教育施設担当リーダー

納入金については、当初の予定が1,025万円でした。そのうちの425万円につきまして、リニューアルプロジェクトに掛かる8,500万円のうち半額はデジタル田園都市国家構想交付金を活用しており、残りの4,250万円は市の支出となっております。この4,250万円は、年425万円ずつイオンファンタジーから返還していただけることになっております。それに加えて、協定書に基づき施設の利用料として50万円×12ヶ月として、年間600万円支払われることになっており、計1,025万円が当初の予定でございました。令和5年度のミューの森の営業につきましては、旅館業の許可が出るのが遅れまして、夏の繁忙期の来客が想定より伸びなかったことが大幅な赤字に繋がりました。そこでイオンファンタジーと協議をした結果、本年度に限っては施設利用料の600万円を減額するという事に決まりました。

本年度の営業につきましては、イオンファンタジーが立てている8月の売上目標に対して、8月の中旬時点で96%を達成しているという状況です。これから閑散期に入っていきますが、今のところは概ね想定通りの売上となっていますので、施設使用料等の減額の予定はありません。

田村委員

ありがとうございます。

土屋教育長

他にご質問、ご意見はありますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第47号につきましては承認をしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第47号「令和6年度上野原市一般会計補正予算（第3号）について」は承認されました。

以上で議事を終了します。

土屋教育長

日程第4 協議事項

協議事項1「その他」ですが、各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

事務局から何かありますか。

事務局

ありません。

土屋教育長

それでは、協議事項を終了します。

土屋教育長

日程第5 報告事項

報告事項1「学力フォローアップ教室の実施結果について」担当者から説明をお願いします。

佐渡学校教育担当リーダー

（資料を基に説明を行う）

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

報告事項2「学校訪問の振り返りについて」担当者から説明をお願いします。

事務局

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

田村委員

学校の先生方が、多様な子どもたちへの対応で本当にご苦労されているな、ということを実感しました。全国的な傾向でもあります。一対一の対応が必要となるお子さんがいる中で、教育長報告にもありました学校教育課と子育て保健課が連携して、研修会が出来たことは大変ありがたかったです。保護者の皆様や各機関それぞれお忙しい中であるとは思いますが、そういった学べる機会を作っていけたら良いな、と思いました。

土屋教育長

教育長報告の中では言及しませんでした。上野原小学校の通級でも保護者対象の研修会を設けていたようです。仰るとおり、多様な子どもたちへの対応については、大きな課題であると感じています。また、研修会等の学べる機会が増えていくことの大切さも感じております。貴重なご意見をいただきありがとうございます。

田村委員

話は変わってしまいますが、保護者の方からお話しがあつたのですが、夏休み中に小学生が市民プールを3回利用出来ることになってますが、小さいお子さんだったからかもしれませんが、市民プールの方から、お子さん1人につき大人1人が付き添うよう指示があり、保護者の方もお忙しい中で結局1回しかプールを利用出来なかった、というお話しをお聞きしました。私自身市民プールの利用のルールを知らないのでも言えなかったのですが、付き添い等のルールはどのようなになっていますでしょうか。

高橋社会教育施設担当リーダー

いま市民プールのホームページを確認しましたが、「小学校2年生以下の方は保護者の付き添いが無ければご利用できません。」とのこと。さらに小学校1, 2年のお子さんについては、子ども2人につき保護者1人、未就学については1人につき保護者1人の付き添いが必要とのこと。

田村委員

そういった規定があるのであれば、付き添っていただくのは仕方のないことだと思います。保護者の方にも、お会いする機会があればお伝え出来ればと思います。

土屋教育長

他にご質問、ご意見はありますか。

各委員

ありません。

教育長

報告事項3「その他」ですが、事務局から報告はございますでしょうか。

事務局

ありません。

土屋教育長

各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

それでは、以上で報告事項を終了します。

1 1 その他

土屋教育長

日程第6、その他1「次回開催日について」を協議します。

事務局から説明をお願いします。

事務局

次回、第9回定例会ですが9月26日（木）午後2時30分から開催したいと考えております。委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

各委員

（次回開催日について協議）

土屋教育長

協議の結果、第8回定例会ですが9月26日（木）午後2時30分から開催することに決定しました。よろしくお願いします。

その他2「その他」

各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

事務局から何かありますか。

事務局

(今後の行事予定について、報告)

1 2 閉会

土屋教育長

以上で本日の日程はすべて終了しました。

これで、令和6年上野原市教育委員会第8回定例会を閉会します。

事務局

ご起立願います。礼。ありがとうございました。

記録 令和 6年 8月29日

事務局 教育総務担当

承認 令和 6年 9月26日

教 育 長

教育長職務代理者
